

飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業計画見直し案（骨子）

●再整備にあたっての基本理念

筑豊ハイツの現状や取り巻く環境を考慮し、下記の理念を基本として既存施設に代わる新たな施設を整備します。

- (1) 車いすテニス大会運営の支援機能を含めた「嘉飯桂圏域テニスのまちづくり計画」に資する施設
- (2) 障がい者にやさしいバリアフリーに配慮した施設
- (3) 景観や環境保全に配慮した施設
- (4) 多くの人が集うコミュニティ機能を有する施設
- (5) 隣接する県営筑豊緑地利用者が利用しやすく、スポーツ合宿等にも対応が可能な施設

●基本方針

- (1) 整備する新施設

宿泊施設等

① 宿泊施設については、スポーツ合宿や研修等の受け入れが可能な宿泊施設とし、施設内に多目的ホール及び小ホールの設置を必須とします。

② 宿泊施設と合わせ、民間事業者提案による附帯施設の設置を推奨します。（附帯施設の整備は任意）

- (2) 新施設の事業期間

開業後 20 年間は、事業を継続するものとします。

- (3) 計画用地

① 所在地 飯塚市仁保 8 番地 30 ほか（現筑豊ハイツ敷地）、または飯塚市仁保 8 番地 25 ほか（現県営筑豊緑地エントランス駐車場敷地）

② 敷地面積 現筑豊ハイツ敷地 22,478.14 m²（テニスコート及びその附帯施設を除く）
現県営筑豊緑地エントランス駐車場敷地 約 1,800 m²

- (4) 整備方法

① 宿泊施設等については、民間活力により整備します。

② 公募による民間事業者提案により、現施設解体から宿泊施設等の建設まで一体的に整備することとします。なお、資金調達は市が行い、民間事業者が施設整備を行った後、維持管理・運営業務を行う DBO（Design：設計 Build：建設 Operate：運営）方式により本施設を整備します。